⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Kiyohiko Kakita (Vice general manager of JRA KEIBA GAKKO)
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and Quantity of the services to be required : Electricity Supply and Demand Contract
⑷　Delivery period : From 8 July 2012 through 7 July 2013
⑸　Delivery place : The Horse Racing School of Japan Racing Association (JRA KEIBA GAKKO)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Have grade A in purchase
⑺　Time limit of tender : By 29 June 2012
⑻　Contact point for this notice : General Affairs Section, JRA KEIBA GAKKO, 835―1, Ne, Shiroi-shi, Chiba 〒270―1431 Japan Tel 047―491―0333

入札公告の変更

平成24年１月26日（号外政府調達第16号・80及び81ページ）掲載の入札公告（第03301号）について、次のとおり変更いたします。
平成 24 年５月 16 日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
東埼玉病院長　川井　　充
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　11
１⑵の「第２回目　150箱、第３回目　300箱」、⑶の「第２回目　自　平成24年７月１日　至　平成24年９月30日、第３回目　自　平成24年10月１日　至　平成25年３月31日」、及び３⑵の「第２回目　自　平成24年６月１日８時30分　至　平成24年６月15日17時00分、第３回目　自　平成24年９月３日８時30分　至　平成24年９月18日17時00分」、⑶の「第２回目　平成24年６月20日11時00分　第３回目　平成24年９月21日11時00分」、及び５⑶「2nd contract : 150 cases 3rd contract : 300 cases」、⑷の「2nd contract : From July 1, 2012 to September 30, 2012 3rd contract : From October 1, 2012 to March 31, 2013」、⑺の「2nd contract : From 8 : 30 A.M. June 1, 2012 to 5 : 00 P.M. June 15, 2012 3rd contract : From 8 : 30 A.M. September 3, 2012 to 5 : 00 P.M. September 18, 2012」をそれぞれ削除いたします。

入札公告の訂正

平成 24 年５月 16 日
国立大学法人東京大学総長　濱田　純一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第 10 号
１　掲載日　平成24年４月26日（号外政府調達第80号）
２　訂正内容
14ページ３段目「入札公告」第10号「スーパーカミオカンデ光電子増倍管用高電圧電源システム」の競争参加資格⑵「物品の販売」を「物品の製造又は物品の販売」に、「sales of product」を「manufacture of product or sales of product」に修正致します。

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成 24 年５月 16 日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
新潟病院長　富沢　修一
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　15
平成24年４月27日付（号外政府調達版81号・22、23ページ）掲載の入札公告（第04904号）「①エラプレース点滴静注液６㎎（６㎎／瓶）１箱（１瓶入）　144箱」、「②マイオザイム点滴静注液50㎎（50㎎／瓶）１箱（１瓶入）　840箱」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 24 年５月 16 日
支出負担行為担当官
関東地方整備局副局長　吉永　清人
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14
○第 12 号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　横浜港本牧地区岸壁（－16m）（耐震）（改良）築造工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　神奈川県横浜市中区本牧地区
⑷　工事内容　本工事は、横浜港本牧地区岸壁（－16m）（耐震）（改良）の本体工、裏埋工、間詰工、撤去工、陸上地盤改良工、現地調査工、仮設工、調査工、共通工を施工するものである。
⑸　工期　契約締結日から平成25年３月15日まで
⑹　本工事は、入札時に「企業の高度な技術力［ＶＥ提案等の技術提案］及び［工事全般の施工計画］」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事であるとともに、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の提案範囲を除くものとする。
⑺　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。
⑻　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。
⑼　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の評価点等を減じる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑽　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局（港湾空港関係）が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。（詳細は入札説明書による。）
⑾　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札価格調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリング等を実施し、乖離理由を検討したうえで、場合によっては工事成績評定を減じる試行対象工事である。
⑿　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
⒀　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
２　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者であること。
なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係）における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）
⑶　関東地方整備局（港湾空港関係）における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、1,150点以上の者であること。（⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、客観点数が1,150点以上の者であること。）
⑷①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者にあっては、平成９年４月１日以降に元請けとして、完成・引渡しの完了した下記の施工実績を有する者であること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20％以上であること。ただし乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）